

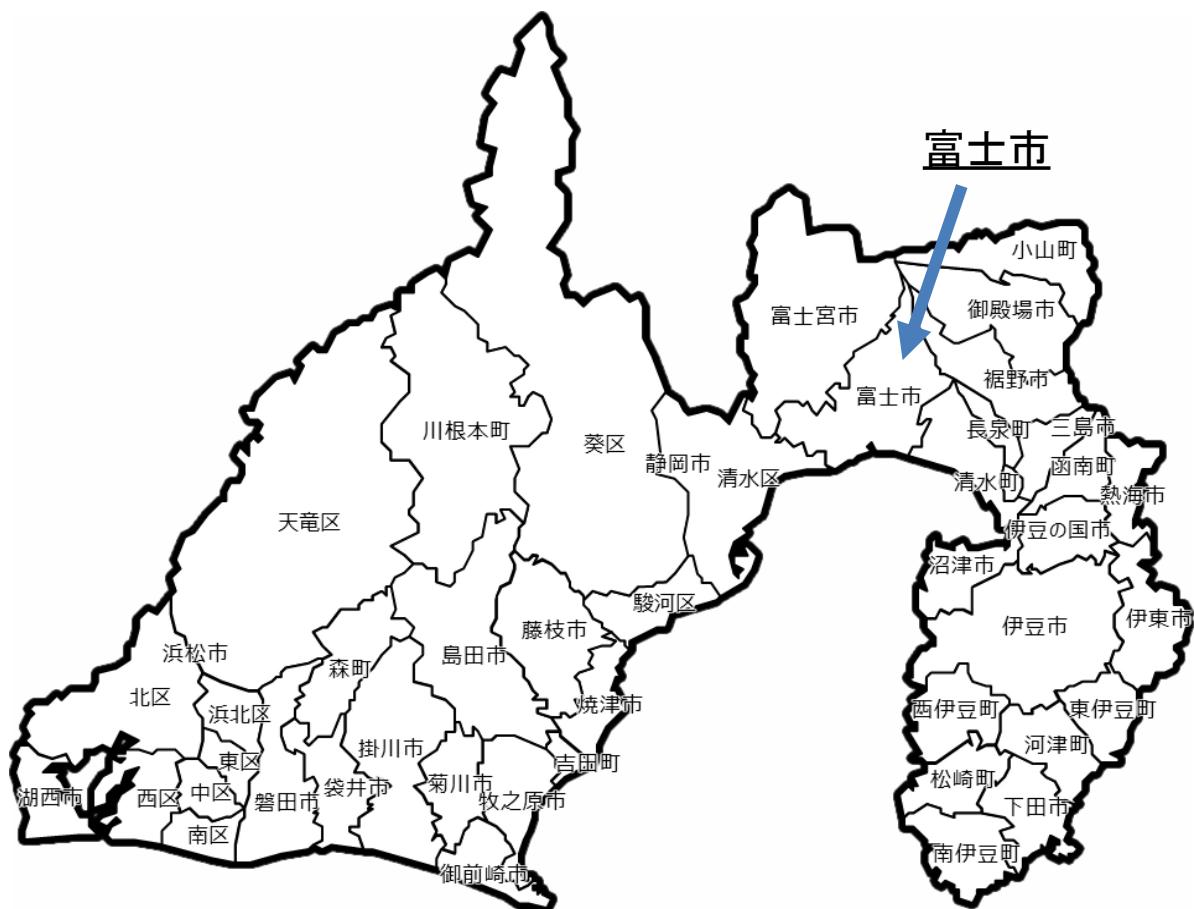
富士市の農業

2024年

産業交流部農政課

位置・面積

本市は、富士山南麓に位置し、北部は火山斜面地帯でゆるやかな南下がりの斜面となっている。海拔0mから3,680mまであり、海拔140m以上は急勾配になっている。また、平野部は富士川の流送土砂によって形成された東西23.2km、南北27.1km余りの沖積低地をなしている。



市域		
広 ぼ う	東 西	23.2km
	南 北	27.1km
面 積	面 積	244.95km ²
市役所所在地	東 経	138度40分34秒
	北 緯	35度9分41秒
	標 高	8.4m

目 次

農業・漁業の概要

1 農業立地	1
(1) 気象条件	1
(2) 耕地利用	1
(3) 水利	2
2 農家数	2
3 主要農産物	3
(1) 茶	3
(2) 米	4
(3) 梨	4
(4) みかん	4
(5) キウイフルーツ	5
(6) その他の農作物	5
(7) 家畜飼育状況	5
4 漁業状況	6
5 認定農業者制度及び年度別認定者一覧表	8
6 多様な担い手の育成・確保	9
7 農地中間管理事業	10
8 荒廃農地の発生防止と再生利用	10
9-1 エコファーマー認定	11
9-2 みどり認定	11
10 ファミリー農園	11
11 土地改良事業	12
12 土地改良区等設置状況	13
13 多面的機能支払交付金	14
参考	
農業漁業関係機関一覧表	15

農業・漁業の概要

本地域は静岡県東部に位置し、東は浮島沼・沼津市、西は静岡市に接し、北は富士山頂付近に至り、南は駿河湾を臨み、気候は概ね温暖である。

地形は赤渕川を境に西側は富士山系、東は愛鷹山系に二分され、前者は南へ緩やかに傾斜した階段状の丘陵地帯をなし、後者は南に急傾斜した畑地を擁していずれも海拔5メートル付近から平坦地帯に連なる。

地勢については、平坦地帯の一部海岸地域を除いては水田として利用され、そのほかについてでは、畑地利用がなされている。

水田地帯の土質は、西部地域が富士川沖積土による良質乾田で占められるが、東部地域は臨床砂れき州、火山灰土及び泥灰の堆積による低湿田で、浮島沼地帯の中にある。

畑地帯は、富士火山灰の黒ボク土壤で表層を構成しており、腐植に富んでいるが、磷酸吸收係数が極端に高い特徴をもっている。作土層は、富士山系はこの地域特有の富士マサ層が分布し概して浅く、愛鷹山系は愛鷹ローム層が固定して概して深い。

富士川地区の傾斜地は火山噴出物より構成され、赤褐色を帶びており粘着力が少ない土壤である。一方、富士川沿岸は砂礫質土壤で作土層は概して浅い。

1 農業立地

(1) 気象条件

本市は、その位置地勢からして気候は概ね温暖で令和5年の平均気温は18.0℃、年間降雨量は2,258.0ミリと、四季を通じてしのぎやすく気象条件に恵まれている。

(2) 耕地利用

本市の畑のうち、富士山麓一帯は富士マサと称される盤層が分布し、作土層が浅いため、野菜栽培などに利用され、部分的に作土層の深い大淵の東部地域では茶が栽培されている。

これに対して愛鷹山麓は作土層が深く急傾斜をなし、昔から茶・みかんが栽培されるなど概ね樹園地として利用されている。

また、岩本山地区は丘陵地をなし、茶・みかんが栽培されている。一方、富士川沖積土に属する西部地区の水田は施設園芸や洋菜類を取り入れるなど土地の高度利用がなされており、東部地区の吉永・須津・元吉原・浮島地区の水田は、ほ場整備(※)事業が完了し、高度利用され、生産性も向上している。

富士川地区は、急傾斜地にキウイフルーツ・みかんが栽培されるなど概ね樹園地として利用されている。また、松野地区の平坦地は水田として利用されている。

(※) ほ場整備:農地の区画整理を中心に、農業用用排水路、農道など農業生産基盤の面的な改良を一体的に行う事業

耕地利用状況

	面積	構成比
市域	24,495 ha	100%
耕地面積	2,240 ha	9%
畑	1,660 ha	7%
田	579 ha	2%

資料:農林水産省 面積調査 令和5年耕地面積

(3) 水利

市内西部地域(富士地区、鷹岡地区)では、かんがい用水を潤井川・富士川の表流水に水源を求め導水しているが、東部地域(吉原地区)では、田宿川・滝川などの豊富な湧水を利用するものの、他の河川はほとんど表流水がないため、井戸・河川揚水などの施設を設置し農業用水の需要を満たしている。畠地については、岩本山・大淵・今宮・神戸地域では、畠地かんがい用水が整備されている。

2 農家数

本市の人口は、令和5年現在総人口247,887人、総世帯数110,823世帯である。農家人口、農家戸数においては、ともに減少傾向にあり、総人口、総世帯数に占める割合も減少してきている。

農家数の推移

区分	平成22年	平成27年
総農家数	2,799	2,438
専業農家数	282	328
兼業		
第一種兼業	227	142
農家数	779	599
自給的農家数	1,511	1,369

区分	令和2年
総農家数	2,042
販売農家数	816
自給的農家数	1,226

資料:農林業センサス

※令和2年から区分の変更に伴い、

記載内容の一部を変更

区分の定義

販売農家：経営耕地面積30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家

専業農家：世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家

第一種兼業農家：世帯員の中に兼業従事者が1人以上おり、かつ農業所得の方が兼業所得よりも多い農家

第二種兼業農家：世帯員の中に兼業従事者が1人以上おり、かつ兼業所得の方が農業所得よりも多い農家

自給的農家：経営耕地面積30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家

3 主要農産物

(1) 茶

茶は本市の農産物の中で栽培面積が第1位であり本市を代表する農産物である。

茶の栽培条件として、「温暖な気候」「低地より標高が高い山間部」が挙げられ富士の裾野の比較的山間部で栽培されており、主な栽培地区としては、岩松地区、大淵地区、須津地区がある。

本市では自園自製自販の農家が他地域に比べると多く、それぞれの工場が製品を競い合っている。

近年は、自園自製農家を中心に、乗用型茶園管理機の導入が進み、効率的な生産が行われている。

今後は、良質茶としての产地銘柄化を図るため、生産性の向上に向けた改植、農地整備や利用集積を推進するとともに、生産技術の向上を図り、「富士のお茶」として产地PR等の施策を展開する。

富士市の茶栽培面積

単位:ha

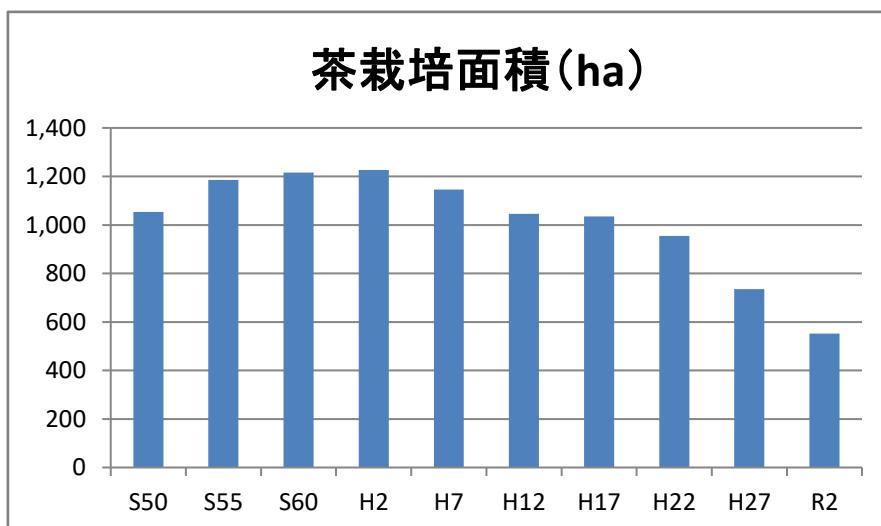
年 次	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17
面 積	1,054	1,186	1,216	1,226	1,146	1,046	1,035

年 次	H18	H19	H20	H21	H22	H27	R2
面 積	1,035	1,040	1,030	1,030	955	735	552

資料:平成18年度までは静岡県農林水産統計年報、平成19～21年度は静岡農林統計

情報協会が過年次統計等を用いて市町別に配分した試算値、平成22年度以降

は、農林業センサス



(2) 米

米は本市の農産物の中で栽培作付面積が第2位の作物である。

水田は、ほ場整備を実施した富士東部地域や市街化周辺の富士中西部地域のほか富士川北部地域の平坦地に広がる。

富士市東部地域を除いては、小規模ほ場で規模拡大が難しく、近年では、都市化・工業化による改廃が進み、水田面積は減少傾向にある。

水稻作付面積の推移

単位:ha

年 次	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
面 積	592	578	571	568	556	542	508	499	492

資料:農林水産省 作況調査

(3) 梨

梨は主に幸水、豊水が栽培されている。

本市の梨の特徴としては糖度が高く、多汁であることが挙げられる。これは本市の土質にあるといわれている。

また、庭先販売の形態が多く、市場に出回ることが少ないため、希少価値が高く、前述のような特徴があるため評価も高い。

梨栽培面積の推移

単位:ha

年 次	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R2	R3	R4
面 積	39	39	38.7	37.7	37.2	36.6	38.9	38.9	33.9

資料:特産果樹生産動態等調査

(4) みかん

みかんは、主に温州みかんが栽培されている。愛鷹山麓や岩本山及び富士川沿いに産地を形成している。また、富士川地区は、従前みかん専作地域として産地形成されてきたが、全国的なみかんの生産過剰により、キウイフルーツ等への転換が促進された。

みかん栽培面積の推移

単位:ha

年 次	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
面 積	48	48.3	49.2	43.9	42.3	44.1	44.1	95.6	95.6

資料:特産果樹生産動態等調査

※R3より調査方法変更

(5) キウイフルーツ

キウイフルーツは、富士川地区で盛んに栽培されている。

栽培面積は減少傾向にあるが、国内で主に作られている品種であるヘイワードや東京ゴールドが多く栽培されている。

キウイフルーツ栽培面積の推移

単位:ha

年 次	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
面 積	9	9	9	9	9	9.3	9.3	9.3	8.3

資料:特産果樹生産動態等調査

(6) その他農作物

愛鷹山麓の東部地域や富士山麓の作土層の浅いところでは、ホウレンソウが栽培され、西部地区では、水田の裏作としてキャベツ、ホウレンソウ等の野菜が栽培されている。

また、平坦部を中心にイチゴ・花きが栽培され、丘陵部では、しきみの栽培が盛んである。

(7) 家畜飼育状況

家畜飼育状況

単位:頭/羽

区分 地区別	乳 用 牛	肉 用 牛	豚	採 卵 鶏	ブロイラー
総 数	-	-	358 (4)	94,000 (6)	99,900 (1)
吉 永	-	-	-	75,300 (3)	-
今 泉	-	-	-	1,700 (2)	-
大 澪	-	-	2 (2)	17,000 (1)	-
鷹 岡	-	-	356 (2)	-	-
北 部	-	-	-	-	-
松 野	-	-	-	-	99,900 (1)

※()内は飼育実農家数(休業中の農家は除く)

資料:家畜伝染病予防法第12条の4に基づく定期報告

令和6年2月1日現在

4 漁業状況

田子の浦漁港は、北に靈峰富士を仰ぎ、南に紺碧(こんぺき)の駿河湾を望む白砂青松の奥駿河湾に位置し、かつては小須(おす)港と称した河口港であったが、背後地の岳南工業地帯の発展により港湾整備の必要に迫られ、昭和36年の田子の浦港の開発に合わせ整備された。これにより漁業形態も大転換し、海辺に陸揚げされていた漁船はほとんど姿を消し漁港に係留された。同時に漁船も大型化し漁民の漁業意欲も高揚された。

しかし、工業発展に伴い大気汚染、水質汚濁は悪化の一途をたどり、漁獲量は年々減少し当地の漁業は絶滅寸前に至った。昭和47年以後の公害防止策により再び青い海を取り戻し、現在は、シラス船一艘びきを主に刺網、観光地びき網、遊漁船漁が行われている。

田子の浦漁業協同組合は、昭和39年に原浦、愛南、元吉原、田子の浦の各漁港が合併し現在、組合員130名、漁船数85隻を擁し、富士市海域及び一部沼津市海域海岸線延長16キロメートルの海域に出漁操業している。また、漁協事業は購買、販売、冷凍、製氷、無線業務を行い、昭和52年に現事務所への移転に伴い、漁業共同施設加工場、大型冷蔵庫が設置され、平成30年度には製氷貯水施設の規模拡大工事を実施し、魚価の安定を図るべく操業中である。

また、平成21年より漁協食堂の運営を開始し、田子の浦におけるシラスの知名度向上に努めている。

(1)組合員数

組合員	令和5年
正組合員数	67名
准組合員数	63名
計	130名

(2)漁業経営体数

種類	令和5年
シラス船びき網漁業	21
刺し網漁業	6
一本釣漁業	48
地びき網漁業	15
小型底びき網漁業	1
計	91

(3)漁船隻数

(ア)動力船

トン数別	令和5年
0~1トン未満	17隻
1~3トン ノ	9隻
3~5トン ノ	45隻
5トン以上	14隻
計	85隻

(イ)無動力船

トン数別	令和5年
0~1トン 未満	0隻
1~3トン ノ	0隻
計	0隻

資料:田子の浦漁業協同組合

令和5年12月31日現在

経営体数・水揚高(シラス)

区分	経営体数	対前年比	水揚数量	対前年比	水揚金額	対前年比
平成 16年	27戸	100%	52.9t	74%	52,881千円	67%
〃 17年	27戸	100%	115.5t	218%	101,074千円	191%
〃 18年	27戸	100%	84.1t	73%	78,815千円	78%
〃 19年	27戸	100%	94.0t	112%	71,676千円	91%
〃 20年	26戸	96%	88.6t	94%	55,430千円	77%
〃 21年	26戸	100%	144.1t	163%	99,862千円	180%
〃 22年	26戸	100%	82.7t	57%	66,315千円	66%
〃 23年	26戸	100%	137.2t	166%	72,519千円	109%
〃 24年	26戸	100%	122.2t	89%	90,009千円	124%
〃 25年	25戸	96%	121.7t	100%	79,671千円	89%
〃 26年	25戸	100%	221.5t	182%	148,625千円	187%
〃 27年	26戸	104%	170.7t	77%	120,458千円	81%
〃 28年	26戸	100%	147.6t	86%	136,345千円	113%
〃 29年	26戸	100%	70.0t	47%	86,367千円	63%
〃 30年	26戸	100%	70.1t	100%	114,359千円	132%
令和 元年	25戸	96%	50.2t	72%	71,418千円	62%
〃 2年	24戸	96%	64.0t	127%	75,839千円	106%
〃 3年	23戸	96%	36.3t	57%	53,050千円	70%
〃 4年	21戸	91%	24.7t	68%	41,106千円	77%
〃 5年	21戸	100%	32.6t	131%	66,046千円	160%

資料:田子の浦漁業協同組合

令和5年12月31日現在

《参考》漁協食堂販売状況(しらす丼)

区分	販売数		バスツアーレート
平成 27年度	53,462食	(205.6食/日)	206台(7,066食)
〃 28年度	66,516食	(249.1食/日)	317台(11,435食)
〃 29年度	51,045食	(271.5食/日)	278台(9,061食)
〃 30年度	57,921食	(237.4食/日)	94台(3,347食)
令和 元年度	54,431食	(207.6食/日)	27台(839食)
〃 2年度	42,090食	(173.2食/日)	0台(0食)
〃 3年度	56,686食	(209.2食/日)	4台(74食)
〃 4年度	59,306食	(232.6食/日)	4台(97食)
〃 5年度	71,514食	(279.3食/日)	8台(207食)

※販売数にバスツアーレートの食数は含まない

資料:富士山観光交流ビューロー

5 認定農業者制度及び年度別認定者一覧表

<認定農業者制度の趣旨>

認定農業者制度は、従来の農用地利用増進法を改正して制定された「安心して農地を貸せる仕組み」と「明日の地域農業を担っていく農業経営体(農家)を育成するための仕組み」をあわせた農業経営基盤強化促進法により平成5年8月2日に施行された。

具体的には、他産業並みの所得と労働時間目標に「効率的かつ安定的な農業経営の目標を明確にし、その目標に向けての計画的な規模拡大や生産方式の改善、経営管理の合理化」を進めていくとする農業者を支援するための認定制度である。

本市は、県が定めた基本方針に基づき、概ね10年後の農業経営の発展の目標を示した基本構想を平成6年12月28日に策定し、令和5年9月26日に一部を変更した。

この基本構想では、他産業並みの年間農業所得{一経営体(夫婦2人)あたり概ね600万円程度}と年間労働時間(主たる農業従事者1人当たり2,000時間程度)を達成するための當農類型と指標を定め、この指標を達成するための農業経営改善計画を作成し、市長の認定を受けた認定農業者を支援していくものである。

なお、本市では、農地の取得や農業生産設備、機械等の整備他、運転資金の準備に必要な資金<農業近代化資金等(認定農業者支援・育成推進)>に対し、国、県、市で利子を助成し低利で融資を行うほか、農林事務所・農業委員会・農協等の関係機関で組織する富士市農業再生協議会を設置し、次のような支援措置を行っている。

- (1)農業経営改善計画の作成支援を行う。
- (2)農用地を利用集積するために、農業委員会が調整の支援を行う。
- (3)経営相談や研修等を受けることができる。

認定農業者(経営体)数の推移							単位:経営体
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
農家	181	178	175	162	163	160	
				(155)	(153)	(150)	
法人	10	11	12	13	18	18	
				(12)	(14)	(14)	
合計	191	189	187	175	181	178	
				(167)	(167)	(164)	

※()内は含まれる富士市在住者数

資料:富士市農業再生協議会総会資料

6 多様な担い手の育成・確保

高齢化や後継者不足等により農業者の減少が進む一方で、新たな職業として農業を選択する新規就農者もあり、このような次世代を担う若手農業者の育成・確保が重要となっている。

新規就農においては、生産技術取得のための研修制度、農地や資金の確保、農協等による販路開拓等の支援が必要とされる。

本市では、就農前の準備期間、就農直後5年間の各段階に併せて、国の農業次世代人材投資事業や県の新農業人支援事業等と併せて市の農業者育成支援制度（農業アカデミー等）を活用して、新規就農者等の育成支援を行い、将来の地域農業を支える人材確保を行っている。

農業次世代人材投資資金交付対象者一覧

単位:人

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
交付対象者	5	2	2	2	1	1

さらに、都市周辺では集約に適さない農地の荒廃農地化が課題となっている。一方で、生業としての農業だけでなく、健康管理、趣味、余暇の活用を目的として農業を始めたいと考える方も増加しているため、新規農業者の育成による中小規模農地の担い手確保にも取り組んでいる。

富士市農業アカデミー事業では、専業農家等を講師に招き、2年間の受講期間で実際に圃場を管理しながら実技研修を受けることができる。受講修了者は、農業委員会を通して農地の貸借を行い、中小規模農地の担い手として活躍が期待される。

富士市農業アカデミー

単位:人

期	2期生	3期生	4期生	5期生	6期生	7期生
実施年度	H24-H25	H26-H27	H28-H29	H30-R1	R2-R3	R4-R5
修了者	14	14	14	8	8	13

7 農地中間管理事業

<農地中間管理事業の趣旨>

農業者の高齢化、新規就農者不足により増加した荒廃農地の抑制、また意欲ある農業者に農地を集積し、地域内の分散し錯綜した農地の集約化を推進するため、農地中間管理事業が平成26年4月より開始された。

農地中間管理事業は「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、静岡県農地中間管理機構とともに、離農・規模縮小する農業者等からは農地の貸付申込の受付を、また、規模拡大を希望する農業者から農地の借受希望に関する公募を実施し、担い手農業者に農用地等を貸し付けるとともに、必要に応じて保全管理及び利用条件の改善を行っている。

本市では平成27年度から農地の貸借を進めている。

富士市の農地中間管理事業による担い手への農地集積面積

単位:ha

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
農地集積面積	35.3	120.2	51.7	44.7	36.1

資料:静岡県農業振興公社

8 荒廃農地の発生防止と再生利用

農業者の高齢化、労働力不足を原因とした荒廃農地の増加が問題となっている。

荒廃農地の増加は国土保全や水源涵養等、農業の有する多面的機能の低下、病害虫、鳥獣被害の多発につながり、農業の衰退にさらなる拍車をかけることになる。

そのため、本市の農業関係団体にて組織する富士市農業再生協議会及び農業委員会と連携し、農業者自らが開設する市民農園の推進、荒廃農地の発生防止、早期の再生に努めている。

農業委員会が非農地判定した面積

単位:ha

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
非農地判定面積	10.9	10.4	21.4	15.0	14.3

資料:富士市農業委員会

荒廃農地等利活用促進交付金を活用し再生した面積

単位:a

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
再生作業実施面積	0	3.59	21.48	56.33	107.51

9-1 エコファーマー認定

＜エコファーマーとは＞

平成11年度に制定された「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、堆肥などの土づくりや化学肥料、農薬の使用量を減らす導入計画を作成し、県知事の認定を受けた農業者のことである。

※令和4年7月1日の同法の廃止に伴い、以降の新たな認定はなし。

9-2 みどり認定

＜みどり認定とは＞

令和4年度に制定された「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(みどりの食料システム法)」に基づき、環境負荷低減に向けた生産者や地域の取り組みを支援・促進するための認定制度である。

令和5年度 作物別エコファーマー認定件数

作物	認定件数
水稻	1
野菜	3
果樹	8
茶	2
花	0
合計	14

令和5年度 みどり認定件数

作物	認定件数
水稻	0
野菜	1
果樹	1
茶	0
花	0
その他(雑穀)	0
合計	2

資料:富士農林事務所

※複数の作物で認定を受けている場合は面積1位の作物で算出

10 ファミリー農園

本市では、農業者以外の方が野菜や花等を栽培して、自然にふれ合うとともに、農業に対する理解を深めてもらうことを目的に有料で農園の貸付けを行っている。

ファミリー農園一覧表

農園名	場所	区画数	区画面積(m ²)	総面積(m ²)	貸付開始年度
富士岡	富士岡字杉橋679-3	25	約51	2,204	H13
比奈	比奈字馬背久保2005-1	11	約30~41	1,004	H13
伝法	伝法字小林1481-1ほか	13	約26~36	672	H14
南松野	南松野字原方2664ほか	21	約33	880	H14
木島	木島字大峯422-1	20	約20~33	1,150	H15
大淵	大淵字狐窪2858-3	5	約30~34	264	H16
富士岡南	富士岡南字中水門176	14	約40	1,057	H17
合計		109		7,231	

令和6年3月31日現在

本市は上記以外に、富士川河川敷分区園管理会が管理・貸付を行う分区園を中之郷地先の河川敷内に国土交通省より許可を受け有している。

11 土地改良事業

土地改良主要事業概要

主要事業名	地区名	施行年度	事業主体	事業内容
維持管理適正化事業	岩本	平成29年度 ～ 令和3年度	富士山南麓 土地改良区	○岩本山ファームポンド改修
集落基盤整備事業 (富士南麓)	大淵	平成28年度 ～ 令和3年度	静岡県 (富士山南麓 土地改良区)	○揚水ポンプ更新(大淵西・大淵南)
河川応急事業 (沼田新田)	沼田新田	平成27年度 ～ 令和4年度	静岡県 (富士市)	○消波工 ○通気孔改修
農地整備事業 (経営体育成型)	富士川 浮島 大淵	平成26年度 ～ 令和4年度	静岡県 (富士市)	○舗装等補修 L=2,200m ○舗装等補修 L=2,220m ○舗装等補修 L=2,000m
農地整備事業 (経営体育成型) 農地耕作条件改善事業	富士東部	平成27年度 ～ 令和8年度	静岡県(富士市) (富士東部 土地改良区)	○農業用水路更新 L=40.12km 揚水機場 N=4箇所 道路整備 L=2.5km
団体営農業農村整備事業 (中川)	元吉原	平成28年度 ～ 令和10年度	富士市	○排水路工 L=551m
経営体育成樹園地 再編整備事業(江尾)	須津(江尾)	令和2年度 ～ 令和9年度	静岡県 (富士山南麓 土地改良区)	○区画整理工 A=19.7ha ○道路工 L=1,400m ○排水路工 A=1,400 m ²
県単農業農村 整備事業(伝法中杼)	伝法	平成25年度 ～ 令和6年度	富士山南麓 土地改良区	○排水路工 L=220m
経営体育成樹園地 再編整備事業(間門)	間門	令和4年度 ～ 令和9年度	静岡県 (富士山南麓 土地改良区)	○区画整理工 A=6.5ha
水利施設等保全 高度化事業(浮島ほ場)	浮島	令和6年度 ～ 令和12年度	静岡県	○用水路工 A=118.0ha ○排水路工 A=118.0ha ○客土工 A=14.6ha

12 土地改良区等設置状況

No.	名 称	設置年月日	代 表 者	組合員数	受益面積
				受益者数	
1	浮 島 土 地 改 良 区	昭和32年12月16日	高橋吉人	361人	119.8ha
2	富 士 東 部 土 地 改 良 区	昭和48年3月8日	加納孝則	1,119人	349.6ha
3	富 士 山 南 麓 土 地 改 良 区	平成31年4月1日	杉澤數馬	9,631人	2289.0ha
4	大淵西地区畠地かんがい利用組合	—	渡邊勝巳	67人	58.4ha
5	大淵南地区畠地用水利用組合	—	加藤良宣	77人	71.3ha
6	大淵北地区畠地用水利用組合	—	佐野安彦	16人	43.8ha
7	富 士 本 花 木 生 産 組 合	—	中野哲也	35人	344.7ha
8	柏原畠地かんがい用水利用組合	—	小川博由	87人	18.6ha
9	富 士 西 農 業 用 水 利 用 組 合	—	鈴木宏幸	487人	212.0ha
10	今 宮 神 戸 水 利 組 合	—	渡邊泰明	149人	110.0ha
11	大淵東地区畠地用水利用組合	—	後藤光幸	81人	120.0ha

※ 富士川用排水土地改良区、吉原農地保全土地改良区、鷹岡農地保全土地改良区及び富士南麓土地改良区は、統合のため平成31年3月31日に解散し、同年4月1日より富士山南麓土地改良区として発足した。

令和6年4月1日現在

13 多面的機能支払交付金

多面的機能支払交付金とは、農業者と非農業者（地域住民、地域団体、地元企業など）が活動組織を立ち上げて、農地や農道の草刈り、農業用施設の点検・補修、草花などの景観植物の植栽等を行うことにより、優良農地の確保、農業用施設の長寿命化、良好な地域環境・農村環境の保全を図るための事業である。現在、富士市には5つの活動組織がある。

【富士山のふもとの郷を守る会】

平成19年8月9日設立。平成19年8月21日に富士市と協定締結。雄大な富士山を間近に仰ぐ、水稻を中心とした田園地帯である富士東部土地改良区域で活動を展開している組織である。

主な活動内容：農道や施設の点検・補修。外来生物（ジャンボタニシ）の駆除。

地元の幼稚園と連携した、レンゲの種まき体験。

【今神俱楽部】

平成20年6月17日設立。平成20年6月25日に富士市と協定締結。富士山麓の南斜面に広がる、茶・しきみを中心とした樹園地帯である今宮・神戸地区で活動を展開している組織である。特にしきみは、日本三大産地として有名である。

主な活動内容：農道や施設の点検・補修。ドーム菊等の植栽。

地元の消防隊と連携した、農業用水を利用した消火訓練。

【はるやま21】

平成21年3月10日設立。平成21年4月1日に富士市と協定締結。土地改良事業によって整備された、水稻を中心とした田園地帯である浮島土地改良区域で活動を展開している組織である。

主な活動内容：農道、農用地、施設の点検・補修。

外来種（ジャンボタニシ及びオオカナダモ等）の駆除。

地元の小学校と連携した、田植えや稻刈り等の農業体験。

【岩本山とかりがね堤を守る会】

平成24年3月16日設立。平成24年4月6日に富士市と協定締結。岩本山及びかりがね堤周辺に広がる、茶・みかんを中心とした樹園地帯である岩本・松岡地区で活動を展開している組織である。

主な活動内容：農用地、パイプライン、農道の点検・補修。荒廃農地対策としての栗苗植栽。

ひまわり、ソバ等の植栽。地元の福祉施設等へソバの贈呈。

地元の幼稚園と連携したサツマイモ収穫体験。

【次郎長ネットワーククラブ】

平成29年3月21日設立。平成29年5月17日に富士市が計画認定。富士山南麓地域に広がる、茶・山林苗を中心とした樹園地帯である大淵次郎長地区で活動を展開している組織である。この地区は、明治時代に清水次郎長によって開墾された地区として有名である。

主な活動内容：農用地、パイプライン、水利施設の点検・補修。

荒廃農地対策。菜の花・紫陽花等の植栽。

地域が一体となった防災・減災力強化のための放水訓練。

地元の幼稚園と連携した、菜の花の迷路体験。

農業漁業関係機関一覧表(1)

(農業漁業関係団体)

名 称	所 在 地	郵 便 番 号	電 話 番 号
富士伊豆農業協同組合 富士中央支店	富士市青島200番地の1	417-0046	0545- 51-2121
" 元吉原支店	" 田中新田262番地の1	417-0843	" 33-0730
" 須津支店	" 中里1143番地の2	417-0826	" 34-0810
" 原田支店	" 原田178番地の1	417-0852	" 52-1945
" 今泉支店	" 今泉2丁目6番47号	417-0001	" 52-1800
" 富士北支店	" 一色500番地の1	417-0808	" 21-1181
" 島田支店	" 津田町120番地	417-0042	" 52-0201
" 伝法支店 (伝法営農経済センター)	" 伝法2800番地の1	417-0061	" 52-5110 (67-0117)
" 大淵支店 (大淵営農経済センター)	" 大淵2892番地の5	417-0801	" 35-0205 (30-6770)
" 鷹岡支店	" 鷹岡本町1番地の3	419-0203	" 71-2200
" 吉永支店	" 比奈1448番地	417-0847	" 34-0815
" 富士支店	" 水戸島187番地の1	416-0921	" 61-3080
" 田子浦支店	" 中丸758番地の1	416-0933	" 61-2811
" 岩松支店 (岩松営農経済センター)	" 松岡2392番地の1	416-0909	" 61-0960 (67-0130)
" 堅堀支店 (富士営農経済センター)	" 松本12番地の1	416-0903	" 61-9166 (61-8124)
" 茶業研修センター	" 大淵3045番地の1	417-0801	" 61-8124
" 富士柑橘共選場 (須津営農経済センター)	" 中里923番地の1	417-0826	" 34-3611 (30-8380)
" 須津ライスセンター	" 川尻305番地の2	417-0825	" 38-1220
" 田子浦ライスセンター	" 宮島1230番地	416-0945	" 64-8216
" 富士川支店	" 中之郷724番地	421-3306	" 81-1025
富士茶農業協同組合	" 厚原211番地の4	419-0201	" 54-2222
岩松製茶共同利用組合	" 松岡69番地の4	416-0909	" 61-6258
富士本製茶共同利用組合	" 大淵7404番地	417-0801	" 35-3008
穴原共同製茶組合	" 大淵3647番地	417-0801	" 35-2896
農事組合法人ピュアグリーン	" 大淵2761番地の18	417-0801	" 37-0222

農業漁業関係機関一覧表(2)

(農業漁業関係団体)

名 称	所 在 地	郵 便 番 号	電 話 番 号
田子の浦漁業協同組合	富士市 前田866番地の6	416-0937	0545-61-1004
富士丸魚(株)	"	416-0937	" 63-0300
富士開拓農業協同組合	富士宮市上井出2233番地	418-0103	0544-54-0300
富士酪農業協同組合	" 村山1526番地の7	418-0012	" 27-1520
静岡県東部花き流通センター農業協同組合	富士市大淵1686番地の2	417-0801	0545-35-4687
静岡県茶商工業協同組合	静岡市葵区北番町81番地 茶業会館3F	420-0005	054-254-2518
静岡県農業共済組合	" 鷹匠2丁目15-13	420-0839	" 251-3511
静岡県農業共済組合 東部地域センター富士出張所	富士宮市杉田1230番地の5	418-0021	0544-25-8100
静岡県信用農業協同組合連合会	静岡市駿河区曲金3丁目8番1号 農業会館1F	422-8621	054-284-9652
" 経済 "	" 3F	422-8620	" 284-9700
" 厚生 "	" 4F	422-8006	" 284-9854
" 共済 "	" 2F	422-8622	" 284-9784
" 開拓 "	静岡市葵区栄町4番地	420-0859	" 254-4621
" 信用連富士支店	富士市中島397-2	416-0907	0545-61-1550
" 経済連東部支所	沼津市桃里120番地の2	410-0315	055-967-7703
" 農業協同組合中央会	静岡市駿河区曲金3丁目8番1号 農業会館4F	422-8619	054-284-9600
" " 東部支所	沼津市三芳町2番1号	410-0038	055-963-2761
" 農業振興基金協会	静岡市駿河区(農業会館4F)	422-8619	054-284-9545
" 落葉果樹振興協会	" 駿河区(県経済連内3F)	422-8620	" 284-9912
" 農業信用基金協会	" 駿河区南町14-25	422-8067	" 286-0533

農業漁業関係機関一覧表(3)

(農業漁業関係団体)

名 称	所 在 地	郵 便 番 号	電 話 番 号
静岡県土地改良事業団体連合会 本部事務局	静岡市葵区追手町9番6号 県庁西館9階	420-8601	054-255-5151
〃 土地改良事業団体連合会 中部事業所	〃 駿河区有明町2-20 静岡総合庁舎6階	422-8031	〃 286-9273
〃 土地改良事業団体連合会 東部事業所	沼津市高島本町1番地の3 東部総合庁舎1階	410-0055	055-920-2269
〃 農業会議(担い手支援)	静岡市葵区追手町9番18号 静岡中央ビル7階	420-0853	054-255-7934
〃 農業振興公社	〃 葵区茶町2-8-1 静岡会館内	〃	〃 250-8988
公益社団法人静岡県茶業会議所	静岡市葵区北番町81番地	420-0005	〃 271-5271
〃 茶手揉保存会	〃 葵区北番町94番地	〃	〃 272-2714
〃 畜産協会	〃 葵区相生町14番26の3号	420-0838	〃 274-0210
静岡県漁業信用基金協会	〃 葵区追手町9番18号 静岡中央ビル内	420-0853	〃 251-0717
〃 協同組合連合会	〃 静岡中央ビル内	420-8666	〃 252-5151
(株)日本政策金融公庫 静岡支店	静岡市葵区黒金町59番6号 大同生命静岡ビル内	420-0851	〃 205-6070

(静岡県および関連団体)

名 称	所 在 地	郵 便 番 号	電 話 番 号
静岡県庁	静岡市葵区追手町9番6号	420-8601	各課、係へ直通
〃 富士農林事務所	富士市本市場441番地の1	416-0906	0545-65-2195
〃 東部家畜保健衛生所	田方郡函南町仁田101番地	419-0114	055-978-3131
〃 農林技術研究所	磐田市富丘678番地の1	438-0803	0538-35-7211
〃 茶業研究センター	菊川市倉沢1706番地の11	439-0002	0548-27-2311
〃 果樹研究センター	静岡市清水区茂畑	424-0101	054-376-6150
〃 森林・林業研究センター	浜松市浜北区根堅2542番地の8	434-0016	053-583-3121
〃 畜産技術研究所	富士宮市猪之頭1945番地	418-0108	0544-52-0126
〃 中小家畜研究センター	菊川市西方2780番地	439-0037	0537-35-2291
〃 水産・海洋技術研究所	焼津市鰯ヶ島136番地の24	425-0032	054-627-1815
〃 富士養鱒場	富士宮市猪之頭579番地の2	418-0108	0544-52-0311
〃 農林環境専門職大学(総務課)	磐田市富丘678番地の1	438-8577	0538-36-0211

農業漁業関係機関一覧表(4)

(国および関連団体)

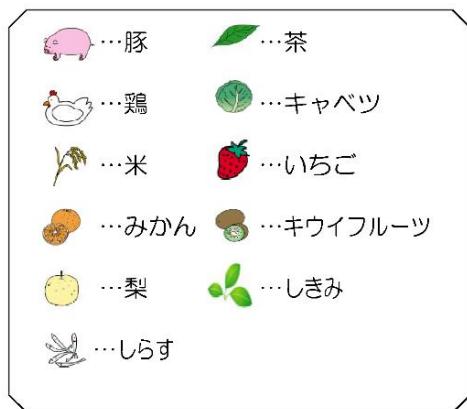
名 称	所 在 地	郵便番号	電 話 番 号
農林水産省	千代田区霞ヶ関1丁目2番地1号	100-8950	03-3502-8111
関東農政局 静岡支局	静岡市葵区東草深町7番18号	420-8618	054-246-6121
国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 果樹研究所 カンキツ研究興津拠点	〃 清水区興津中町485番地の6	424-0292	〃 369-7100
国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 野菜茶業研究所 金谷茶業研究拠点	島田市金谷猪土居2769番地	428-8501	0547-45-4101
国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所 富士川下流出張所	富士市松岡官有無番地	416-0909	0545-61-0078
林野庁静岡森林管理署	静岡市葵区駿府町1-120	420-0856	054-254-3401
静岡地方気象台	〃 駿河区曲金2丁目1番5号	422-8006	〃 286-3411
静岡地方法務局富士支局	富士市中央町2丁目7番7号	417-0052	0545-53-1200

(市内卸売市場および関連団体)

名 称	所 在 地	郵便番号	電 話 番 号
岳南富士地方卸売市場	富士市田島100番地	417-0031	0545-53-7011
富士中央青果株	〃 〃	417-0031	〃 53-7011
株富士青果食品市場	〃 柚木292番地	416-0908	〃 61-4027

< 富士市の地場産品マップ >

N
4



富士市行政資料登録番号
R6-27